

230-1573  
令和3年1月15日

関係各位

串間市新型コロナウイルス等対策本部  
本部長 島田 俊光  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について（通知）

令和3年1月に入り、本市におきまして、断続的に新型コロナウイルスの感染が確認されております。このことを踏まえ、市としましては、感染の拡大防止を図るため、令和3年1月16日から29日までの間、屋内公共施設につきまして閉鎖・休館の対応とすることを決定いたしました。対象となる施設につきましては、市公式サイトをご確認ください。

最近の感染の要因としては、家庭内での感染や、年末年始を挟み県外者等との交流が持たれたことなどが主なものとして考えられております。皆様一人ひとりの感染予防への徹底した取り組みこそが、新型コロナウイルス感染症に立ち向かう最大の対策であります。

皆様の安全をお互いが守り、「うつらない」「うつさない」ために、基本的な感染予防対策について、徹底して取り組んでいただきますようお願いいたします。

【お願いしたい取り組み】

- マスク着用を始めとした咳エチケット
- 手洗い、手指消毒等による手指衛生
- 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面（3つの密）を避けること
- 定期的な換気
- 発熱等の症状がある場合は、受診控えをせず、医療機関にあらかじめ電話で相談の上、受診すること

【宮崎県の緊急事態宣言下での行動要請】

- 原則、外出の自粛（人との接触機会を減らす。生活に必要な外出は除く。）
- 原則、県外との往来自粛（感染が拡大している地域との往來を控える。）
- イベントの中止・延期
- 会食は4人以下、2時間以内、「みやざきモデル」の実践
- テレワーク、時差出勤の推奨

文書取扱：事務局（医療介護課）TEL72-0333 FAX72-0310